

教育

特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室

さまざまな障がいにより、宗像市立の小・中・義務教育学校の通常学級における教育では、十分に能力を伸ばすことが難しい児童生徒のための学校・学級です。この学校・学級では、その心身の障がいの状態や発達段階、特性などに応じてよりよい環境を整え、その可能性を最大限に伸ばし、可能な限り積極的に社会に参加できるようにするための教育をしています。

特別支援学校（小学部・中学部）や特別支援学級、通級指導教室で学ぶためには、毎年6月頃から宗像市教育委員会が行う教育支援委員会（就学相談）を受ける必要があります。（就学は翌年4月から）

特別支援学校は、見学会や説明会、教育相談を実施している学校があります。また、宗像市立学校の特別支援学級及び通級指導教室も随時見学や相談を受け付けています。

詳しくは各学校へお問い合わせください。

●お問い合わせ

- ・特別支援学校について

各特別支援学校にお問い合わせください。

以下の福岡県ホームページより、福岡県内の特別支援学校一覧をご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tokusi20160526.html>

福岡県 HP



- ・宗像市立学校の特別支援学級、通級指導教室、教育支援委員会（就学相談）について

宗像市教育委員会 学校整備プロジェクト室 TEL 0940-36-9610 FAX 0940-37-1525

特別支援教育就学奨励費

特別支援学校や宗像市立の小・中・義務教育学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況等に応じて、学費等を援助する制度です。

●お問い合わせ

- ・特別支援学校での奨励費について

各特別支援学校にお問い合わせください。

- ・特別支援学級での奨励費について

宗像市教育委員会 教育政策課 TEL 0940-36-5099 FAX 0940-37-1525

肢体不自由高校生奨学制度

肢体不自由の高校生及び中等教育学校後期課程の在生徒のために福岡県肢体不自由児協会が独自にもうけている奨学金の制度で返済の義務はありません。

●対象となる人

身体障害者手帳1級から5級までの肢体不自由の高校在生徒（第3学年に在学する生徒は除く）、中等教育学校後期課程（第6学年に在学する生徒は除く）の在生徒、並びに高校進学希望の中学3年在生徒及び中等教育学校前期課程最終学年在生徒。ただし特別支援学校高等部在生徒、通信教育を受けている生徒、高校の別科・専攻科に在学する生徒、及び生計上、奨学金を必要としない生徒を除く。

●申請に必要な書類など

- ① 採用願書 ② 学校長の推薦書 ③ 市町村発行の所得証明書又は源泉徴収票

●募集期日

毎年11月10日から12月10日の間

●交付年額

年額35,000円

●お問い合わせ

（公財）福岡県肢体不自由児協会（福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階）

TEL・FAX 092-584-5723

ホームページアドレス <https://www.fcca-jp.com>

視覚障がい者大学生への奨学金

視覚障がいを有する大学生、短大生、大学院生（通信教育を除く）に奨学金を助成する事業です。詳細は、お問い合わせください。

●対象となる人

視覚障がい者（点字使用者）のうち本人、もしくは両親ともか両親のいずれか一方が身体障害者手帳1～4級で、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターの推薦を受けた人

●募集期日

毎年3月末

●お問い合わせ

社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター

〒167-0034 東京都杉並区桃井4丁目4-3 スカイコート西荻窪2

TEL 03-5310-5051 FAX 03-5310-5053